

- 1 会議名 厚生・文教常任委員会協議会
- 2 日時 令和2年9月8日(火)
午前11時50分から午前11時58分まで
- 3 場所 第2・第3委員会室
- 4 出席委員 (委員長) 大野慎治 (副委員長) 井上真砂美
(委員) 鬼頭博和、黒川武、須藤智子、伊藤隆信、木村冬樹
欠席委員 なし
- 5 説明員 健康福祉部長 山北由美子、教育こども未来部長 長谷川忍、学校教育課長 石川文子、同主幹 井手上豊彦
- 6 事務局出席 議会事務局長 丹羽至、同統括主査 寺澤顕
- 7 委員長挨拶

8 協議事項

(1) 私立高等学校等授業料補助について

学校教育課長：世帯の所得区分と補助額に変更を受けて、本市においても授業料補助金の見直しを図った。令和元年度は国と県の所得区分は同じであり、甲Ⅰ～乙Ⅱという4区分となっていたが、令和2年度は甲と乙の2区分になった。補助額は年額で、令和元年度までは、甲Ⅰが297,000円、甲Ⅱが237,600円、乙Ⅰが178,200円、そして乙Ⅱは公立と同額の118,800円であった。国は令和2年度から、旧甲Ⅰ～乙Ⅰ区分の補助額を、全国の私学の平均授業料を勘案した額である396,000円まで引き上げた。さらに県でも支援を拡大し、国の補助と合わせると、旧甲Ⅰ～乙Ⅱの半分までに相当する、新しい甲区分で県内の私立高校の平均授業料である412,800円まで引き上げた。また、新しい乙区分もその半額である206,400円に補助が拡大をされた。なお、この額は、現在の1年生から対象で、2・3年生は従来通り。

今回、国と県の補助が拡大された事を受け、県内の市町村ではそれぞれの補助について見直しを図り、中には補助を廃止された自治体もある。縮小、維持、拡大した自治体もある。本市では、検討した結果、所得区分については、国・県の補助を受けた上の自己負担に対しての補助である事から、県に合わせて変更をすることとした。補助額は、これまでは甲Ⅰが22,000円、甲Ⅱが16,500円、乙Ⅰが14,500円、乙Ⅱが12,000円だったが、甲区分は1番高い額である旧甲Ⅰの22,000円を採択した。新乙は、旧乙Ⅱの額から少し補助額を上げて一つ前の額である14,500円と致しました。

要綱の方は、9月1日に改正済みである。

国と県が補助額を引き上げたため、授業料の自己負担が無くなり、市の補助

の対象にならない世帯も増えるようには思うが、平均授業料を超える学校もあること、また乙の世帯では依然自己負担が発生するということから、引き続き補助をしていきたいと思っている。

【質疑】

木村委員：今回、国・県の制度変更に伴い、岩倉市も補助を引き上げる改善について、大変ありがたく思う。令和元年度の区分の対象人数については、成果報告書にも載っていると思うが、令和2年度の新区分でおおまかに、今確定しているかどうか分からないが、人数はどのようになっているのか、分かる範囲で教えてほしい。

学校教育課長：今年度は、1月1日基準で申請を受け付けるので、昨年度の申請者を今年度の区分に当てはめて試算した。やはり自己負担が無くなる方がかなり増えそうだ。昨年度であれば、受給者179人の内、79人程が自己負担無しになるという試算である。

(2) その他

なし

9 その他

なし